

## 合理的配慮の実施状況に関するアンケート

## &lt;目的&gt;

市内の事業所のご意見等をお聴きし、計画に反映するためにアンケートを実施。障がい者就労や、共生社会をすすめるうえでの課題や障害者雇用促進法における合理的配慮の提供や、障害者差別解消法に基づく合理的配慮の取り組みの現状把握を目的とする。

## &lt;概要&gt;

実施方法: 湖南省内の公正採用・人権啓発推進企業訪問時にアンケートを配布

回答方法: インターネット回答

湖南省内の企業訪問総数: 200社

アンケートを配布した企業数(1月13日～2月27日): 132社

回答数: 35社

回答率: 約26.5%

Q1. 貴事業所の業務内容について、該当するものに○をしてください。(主たるもの1つ)

内容	件数	%
農業、林業	0	0
建設業	4	11
製造業	15	42
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
情報通信業	0	0
運輸業、郵便業	2	6
卸売業、小売業	3	9
金融業、保険業	1	3
不動産業、物品賃貸業	0	0
学術研究、専門・技術サービス業	0	0
宿泊業、飲食サービス業	1	3
生活関連サービス業、娯楽業	1	3
教育、学習支援業	0	0
医療、福祉	6	17
複合サービス事業	0	0
サービス業(他に分類されないもの)	0	0
その他	2	6

障害者雇用促進法における合理的配慮の提供の義務化について(雇用面)

Q2. 貴事業所において、雇用面における合理的配慮の提供はできていると思いますか

内容	件数	%
はい	27	77
いいえ	7	20
未回答	1	3

Q3. Q2が「はいの場合」合理的配慮の把握や確認はどのように行っていますか

内容	件数	%
応募時また採用時に本人から直接確認する	16	59
採用後に本人から直接確認する	4	15
人材紹介会社からの書類や情報で確認する	2	7
募集、採用時には確認しない	4	15
その他(採用後、本人に直接確認する)	1	4

Q4. Q2が「はい」の場合 提供している合理的配慮はどのようなものですか (複数回答可)

内容	件数	%
エレベーターやスロープ、おもいやリトイレ、駐車場など、設備環境に対する配慮	8	31
気持ちを落ち着かせるスペース、音に対する工夫など、空間や場所に対する配慮	3	12
就業時間に対する配慮	16	62
リモート勤務など勤務形態に対する配慮	2	8
コミュニケーション(手話通訳、要約筆記、筆談、コミュニケーションボード(絵や文字を指さして気持ちや状況を伝えるためのツール))における配慮	8	31
従事する業務に対する配慮	24	92
接客やお客様対応の手順などがわかりやすい業務マニュアルの作成	4	15
聴導犬、盲導犬の同伴の受け入れ	1	4
ジョブコーチなど就労支援員の導入	3	12

Q5. Q2が「いいえ」の場合 合理的配慮が提供できない、対応が難しい理由は何ですか

内容	件数	%
バリアフリー対応などにかかる経費の課題	0	0
合理的配慮を提供するための人材確保の課題(手話通訳等)	3	43
ITツールの導入の課題	0	0
障がいの特性に応じた合理的配慮の多様性	2	29
どのような準備や対応が必要かわからない	1	14
早急な対応が不要	1	14
その他	0	0

Q6. 求められた合理的配慮で対応が難しかった内容(自由記述)

内容
—

Q7. 求められた合理的配慮でうまく対応ができた内容(自由記述)

内容
—

Q8. 障害者雇用促進法における合理的配慮の取り組みを広めるために必要と考えるもの

内容	件数	%
障がいへの理解促進	10	29
合理的配慮という内容への理解促進	8	23
環境整備にかかる金銭的な補助	7	20
専門的なアドバイス	3	9
当事者からの適切な相談や申し入れ	5	13
ITツールの普及や導入	1	3
事業所内外での相談窓口	1	3
その他	0	0

障害者差別解消法における合理的配慮の義務化について(サービス提供面)

Q9. 障害者差別解消法において、令和6年4月より事業所によるサービス提供時の合理的配慮が義務化されたことを知っていますか

内容	件数	%
はい	27	77
いいえ	8	23
未回答	0	0

Q10. 障がいのあるお客様から合理的配慮の申し出を受けた経験

内容	件数	%
ある	8	23
ない	27	77
未回答	0	0

Q11. Q10が「ある」の場合 合理的配慮を提供できなかった経験

内容	件数	%
ある	1	13
ない	7	87
未回答	0	0

Q12. Q11が「ある」の場合 その理由を教えてください。

内容	件数	%
人員体制や費用、準備期間などの課題	2	24
配慮の提供は努力義務であり、必ずしも必要だとは思っていなかった	0	0
障がい者と配慮の内容について話し合ったが、対話がうまくいかなかった	0	0
適切な配慮や工夫の内容または方法がわからなかった	1	13
配慮や工夫を提供すれば、他のお客様との公平性を失うと考えた	1	13
社内規程やマニュアルに反していた	0	0
その他	0	0
未回答	4	50

Q13. 合理的配慮の申し出に対する対応

※回答フォームの仕様上、各項目で複数選択が可能であるため、回答企業数を超過している場合があります。

○:対応する △:可能であれば対応する ×:負担が大きく対応できない

内容	○	△	×
機器等の操作	17	18	3
ネット以外で電話・窓口での対応	17	17	2
電話以外でFAX・メール等での対応	18	15	2
筆談・手話通訳等での対応(聴覚障がい)	14	18	4
マスクを外してゆっくりと話す(聴覚障がい)	20	15	2
着席時の椅子の取り扱い	17	17	3
バッテリーの充電(人工呼吸器又は電動車いす利用)	15	17	5
エレベーターがない場合に従業員が移動して対応	14	16	8
通路に荷物を置かない	22	10	5
絵や図、実物などによる説明	13	17	6
ふり仮名の付与やわかち書き	14	19	3
混雑時の手続きの順番の配慮	12	22	2
混雑時の案内での配慮	13	20	2
別室スペース等の準備	8	20	6

Q14. 障害者差別解消法における合理的配慮の取り組みを広めるために必要と考えるもの

内容	件数	%
障がいへの理解促進	9	26
合理的配慮という内容への理解促進	11	31
環境整備にかかる金銭的な補助	9	26
専門的なアドバイス	3	9
当事者からの適切な相談や申し出	1	3
ITツールの普及や導入	0	0
事業所内外での相談窓口	1	3
その他	1	3

Q15. 研修等の実施状況

内容	件数	%
している	12	34
していない	10	28
研修はしていないが配慮をすることで理解をえている	11	32
その他	2	6